

**緊急アンケート**  
**企業の新型コロナウイルス感染症対策と課題(テレワークの実施状況)**  
**調査結果**

—概要—

**(1)出勤者の削減状況**

1月下旬の国内事業所全体の出勤者削減は、「50%未満」が最多(35.8%)となり、次いで「80%以上」(23.1%)となっています。緊急事態宣言の再発令前の12月調査と比較して今回調査では「50%未満」が8.9%減となる一方、「80%以上」が10.5%増となりました。また、本社部門・事務部門では、「80%以上」が最多(32.8%)となっており、出勤者削減が進んでいます。

**(2)テレワークの実施状況**

テレワークの実施状況について、初回の緊急事態宣言期間中(昨年4/7～5/25)と現在の緊急事態宣言期間中(1/8～)を比較すると、「変わらない」が47.8%とおおよそ半数を占めました。

**(3)テレワークの増加に有効な取組みについて**

テレワークの増加に有効な取組みとして、「経営者の率先垂範したテレワークの実施」、「パソコンやシステムの整備・拡充」、「オンライン会議の徹底」、「就業ルールの改善(テレワーク勤務に関する規程の整備等)」、「成果主義の徹底」、「出勤制限基準の明確化」などの回答が寄せられました。

**(4)テレワーク増加に向けた支援のあり方について**

テレワーク増加に向けた支援として、「テレワークへの税制上の優遇」、「事業所への出勤にかかる税制上の優遇措置の縮減・廃止」、「パソコンやシステムの整備・改修に利用できる補助金等の拡充」、「テレワークを前提とした働き方にかかる法整備」などを求める回答が寄せられました。

■本調査について

調査期間：2021年1月22日～1月29日

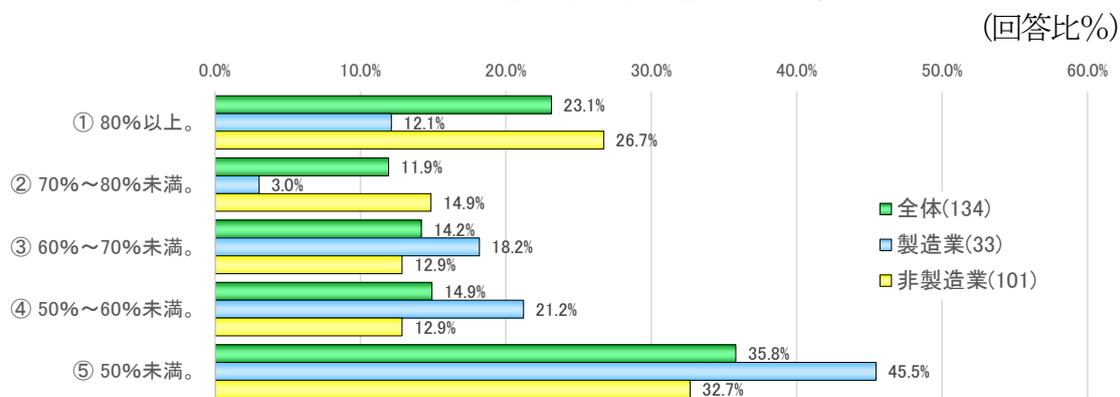
調査対象：公益社団法人経済同友会幹事会メンバー(所属企業) 計259名(社)

集計回答数：134名(回答率=51.7%) [製造業33名、非製造業101名]

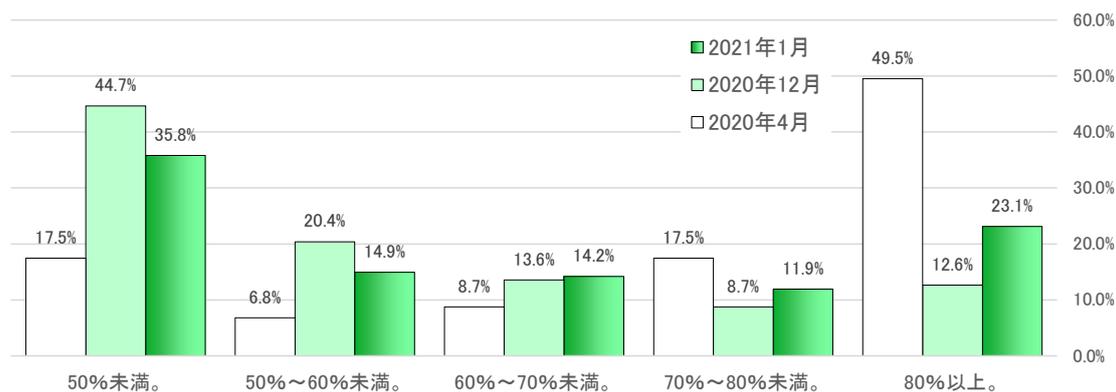
集計方法：WEBフォームからの回答。

## 1. 現在の出勤者の削減状況（国内事業所全体）について

1月7日（木）に緊急事態宣言が再発令され、政府から企業に「出勤者数の7割削減」が要請されました。貴組織（および貴グループ）の国内事業所全体で、現在（2021年1月下旬）の出勤者の削減割合はどのような状況でしょうか。おおまかなイメージで結構ですので、以下から近いものをお選び下さい。



(参考) 2020年4月、12月に実施した調査における同質問への回答との比較（全体）



### ※参考：

2020年12月23日：緊急アンケート調査結果

<https://www.doyukai.or.jp/policyproposals/uploads/docs/201223a.pdf>

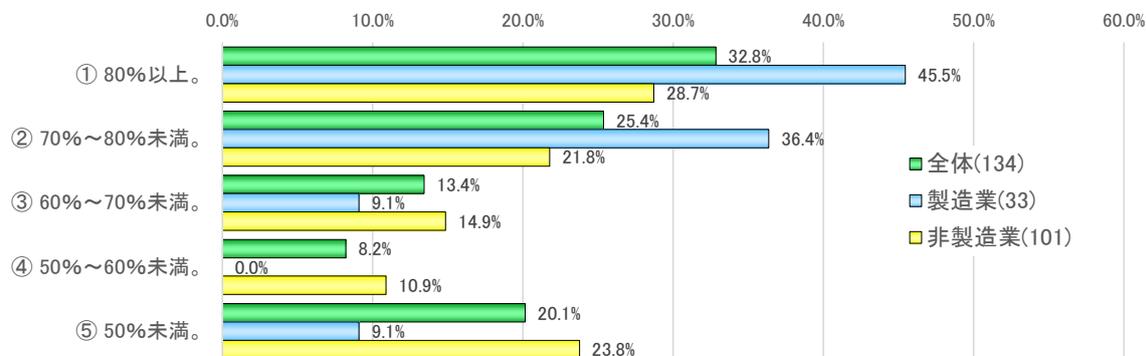
2020年4月28日：緊急アンケート調査結果

<https://www.doyukai.or.jp/policyproposals/uploads/docs/200428a.pdf>

## 2. 現在の出勤者の削減状況（本社部門・事務部門）について

貴組織（および貴グループ）の国内の「本社部門」や「生産・物流・営業拠点以外の事務部門」で、現在（2021年1月下旬）の出勤者の削減割合はどのような状況でしょうか。おおまかなイメージで結構ですので、以下から近いものをお選び下さい。

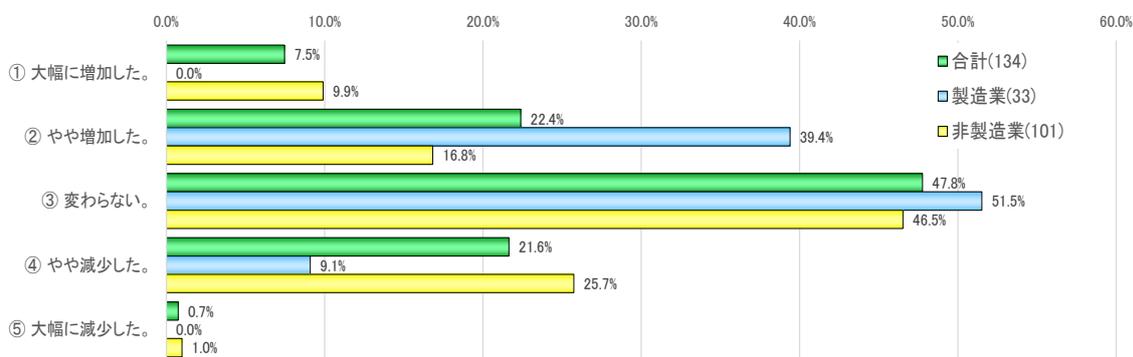
(回答比%)



## 3. 現在のテレワークの実施状況について

貴組織（および貴グループ）の国内事業所全体で、初回の緊急事態宣言期間中（昨年4/7~5/25）と現在の緊急事態宣言期間中（1/8~）を比較して、テレワークの実施状況はどのように変わりましたか。総体として、テレワークは増加しましたか、あるいは減少しましたか。最も近いものを以下よりお選び下さい。

(回答比%)



## 4. テレワークの増加に有効な取組みについて

### 【3. で、「①大幅に増加した。」「②やや増加した」と回答した方に質問します】

どのような取組みが貴組織（および貴グループ）のテレワークの増加に有効だったと思いますか。（自由記述）

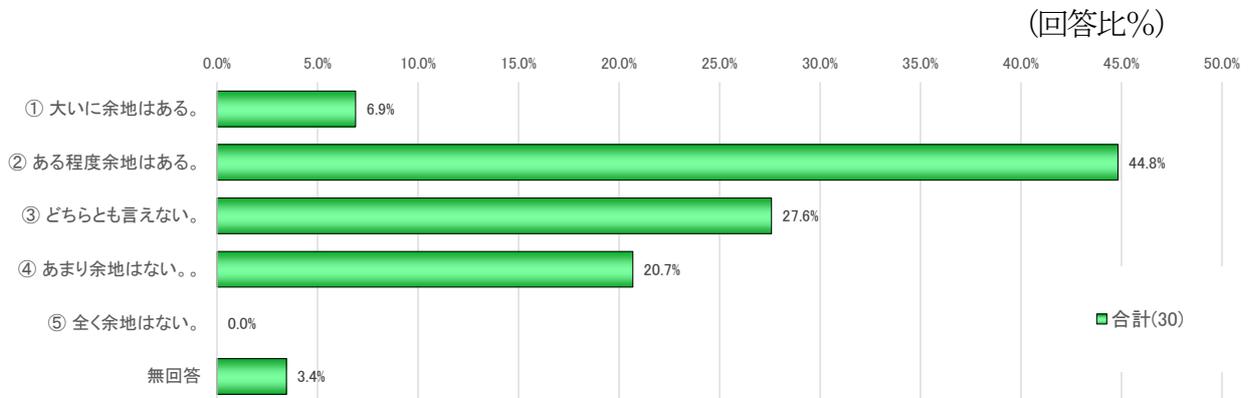
#### 【自由記述の内容から抽出された主な取組み】

- ・ 経営者の率先垂範したテレワークの実施
- ・ パソコンやシステムの整備・拡充
- ・ オンライン会議の徹底
- ・ 就業ルールの改善（テレワーク勤務に関する規程の整備等）
- ・ 成果主義の徹底
- ・ 出勤制限基準の明確化

## 5. テレワーク比率引き上げの余地について

### 【3. で、「④やや減少した。」「⑤大幅に減少した。」と回答した方に質問します】

今後、貴組織（および貴グループ）において、テレワーク比率を引き上げる余地はありますか。最も近いものを以下よりお選び下さい。



※回答数が少ないため全体の数値のみ掲載

## 6. テレワーク増加に向けた支援のあり方について

### 【5. で、「①大いに余地はある。」「②ある程度余地はある。」と回答した方に質問します】

今後、貴組織（および貴グループ）において、テレワーク比率を引き上げるため、求められる政府・自治体等からの支援としてはどのようなものが考えられますか。（自由記述）

#### 【自由記述の内容から抽出された主な支援等】

- ・テレワークへの税制上の優遇（自宅の通信費や電気代の一部を個人所得税から所得控除等）
- ・事業所への出勤にかかる税制上の優遇措置（通勤手当や昼食費補助の損金算入等）の縮減・廃止
- ・パソコンやシステムの整備・改修に利用できる補助金等の拡充
- ・テレワークを前提とした働き方にかかる法整備

以上